

15:37

1/6

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21414報)

2020年8月13日15時26分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [8月13日11時00分現在] ・サブドレン等核種分析結果 [採取日 8月12日] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 8月12日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 8月12日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクJの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、8月14日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 8月9日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

3/6

サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 8/13)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2020年8月12日 7時45分	2020年8月12日 7時40分	2020年8月12日 7時35分	2020年8月12日 7時25分	対象外	対象外	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND(7.0)	ND(9.0)	ND(3.9)	ND(4.6)	-	-	-
Cs-134 (約2年)	14	29	ND(4.5)	ND(4.9)	-	-	-
Cs-137 (約30年)	230	570	ND(3.8)	ND(4.3)	-	-	-

※ NDは検出限界値未満を表し、() 内に検出限界値を示す。

2020年8月13日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 7/26 to 8/11. Rows 1-9 show data for I-131, mostly as ND (Not Detected).

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 7/26 to 8/11. Rows 1-9 show data for Cs-134, mostly as ND.

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 7/26 to 8/11. Rows 1-9 show data for Cs-137, including numerical values like 61, 76, 51, 56, 49, 48, 50, 55, 56.

<測定箇所>

- ①4号T/B建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤焼固体廃棄物減容処理建屋南
⑥サイトハンカ建屋南西
⑦焼却工作建屋 西側
⑧焼固体廃棄物減容処理建屋北
⑨サイトハンカ建屋南東

※I-131はサンプリング・測定を実施していないことを示す。
※①は④が採取できなかったため、地下水流の上流側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/28~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/28~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※NDは検出限界未満を示し、() 内に検出限界値を示す。

4/16

5/6

2020年8月13日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所内排水路分析結果

福島第一原子力発電所内排水路分析結果

単位: Bq/L

採取日	A排水路						物揚場排水路					
	8月7日	8月8日	8月9日	8月10日	8月11日	8月12日	8月7日	8月8日	8月9日	8月10日	8月11日	8月12日
採取時刻	7:25	8:00	7:20	7:52	7:55	7:55	7:30	8:05	7:25	7:56	8:00	8:00
降雨量 (mm/日)	0	5.5	0	0	0	0	0	5.5	0	0	0	0
流量 (m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134 (約2年)	ND(0.47)	ND(0.53)	ND(0.51)	ND(0.73)	ND(0.75)	ND(0.51)	ND(0.45)	ND(0.38)	ND(0.57)	ND(0.51)	ND(0.41)	ND(0.51)
Cs-137 (約30年)	6.6	9.7	5.3	6.7	5.7	6.4	2.7	4.2	2.5	2.2	2.1	2.6
全β	13	9.2	5.6	4.6	7.3	6.4	3.9	6.0	3.3	ND(3.9)	4.8	4.8
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中

単位: Bq/L

採取日	K排水路						BC排水路					
	8月7日	8月8日	8月9日	8月10日	8月11日	8月12日	8月7日	8月8日	8月9日	8月10日	8月11日	8月12日
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	7:15	6:00	7:00	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量 (mm/日)	0	5.5	0	0	0	0	0	5.5	0	0	0	0
流量 (m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134 (約2年)	ND(0.68)	2.3	0.66	0.48	0.60	ND(0.75)	ND(0.55)	ND(0.47)	ND(0.66)	ND(0.51)	ND(0.40)	ND(0.48)
Cs-137 (約30年)	12	41	14	11	11	11	ND(0.60)	3.2	ND(0.71)	ND(0.63)	ND(0.53)	ND(0.59)
全β	19	44	23	13	15	11	ND(3.1)	11	7.0	ND(2.7)	ND(2.8)	ND(2.9)
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中

* 太枠内が今回公表データ。他は8月12日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

6/6

2020年8月13日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

探取日	探取時刻	貯水量 [m ³]	セシウム134	セシウム137	その他ガンマ核種	全ベータ	トリチウム	運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
東京電力		第三者機関								
2020年8月9日		2020年8月9日								
7:41		7:41								
650		650								
ND(0.76)		ND(0.58)								
ND(0.47)		ND(0.72)								
検出なし		検出なし								
ND(1.9)		ND(0.36)								
1,000		1,100								
		1		50		10				
		1		90		10				
		検出されないうこと ※2								
		3(1) ^(注)								
		1,500		60,000		10,000				

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1 第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

15:37

様式9-1(1/2)

1/4

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第214.15報)

2020年 8月13日 15時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 8月10日、12日] 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 8月12日] <p>なお、福島第一護岸地下水について、一部のデータ(福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水 地下水観測孔No. 2-6 Cs-134、Cs-137、全β)が、至近の分析結果と比較して上昇しております。なお、海側遮水壁の外側の海水分析結果に有意な変動は見られておりません。</p> <p>至近の分析結果と比較し上昇が見られたことから定時報告とは別に通報いたします。</p> <p>【公表区分：D】</p>
※添付の有・無	無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2020年8月13日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日									8月10日						
採取時刻									8:07						
塩素(単位: ppm)									69						
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β									150						
H-3(約12年)									680						
Sr-90(約29年)															

	1,2号機 ウエルポイ ン ト 改 修 ウ ェ ル 汲 み 上 げ 水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウ ェル 汲 み 上 げ 水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウ ェル 汲 み 上 げ 水
採取日															
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

* 太枠内が今回公表データ。他は8月11日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

2/4

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(塩)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻									8月12日					
塩素(単位: ppm)									7:08					
Cs-134(約2年)									70					
Cs-137(約30年)									—					
Co-60(約5年)									—					
その他γ									—					
全β									—					
H-3(約12年)									120					
Sr-90(約29年)									分析中					

採取日	1号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(塩)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改善ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(塩)	3,4号機 改善ウエル 汲み上げ水
採取時刻						8月12日	8月12日								
塩素(単位: ppm)						7:27	7:23								
Cs-134(約2年)						—	490								
Cs-137(約30年)						14	0.32								
Co-60(約5年)						280	6.0								
その他γ						0.42 *1	ND								
全β						3.300	500								
H-3(約12年)						分析中	分析中								
Sr-90(約29年)						—	—								

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されるときに記す。

(注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

* 1 過去最高値(「福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果」およびその関連の参考資料で過去に示した値との比較)

3/4

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口北側 (東京除染北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
8月12日	8:15	ND(0.87)	8:05	7:50	7:23	7:28	6:55	6:19	8月12日 6:17		
Cs-134 (約2年)		ND(0.87)	ND(0.45)	ND(0.50)	ND(0.52)	ND(0.59)	ND(0.77)	ND(0.33)	ND(0.28)	60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.69)	ND(0.52)	ND(0.59)	1.8	4.5	ND(0.74)	ND(0.39)	0.37	90	10
全β		-	18	ND(11)	15	ND(11)	10	ND(12)	ND(13)		
H-3 (約12年)		-	-	-	-	-	-	-	-	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		-	-	-	-	-	-	-	-	30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
8月12日	6:13	ND(0.35)	6:11	6:22	6:15	8月12日	8月12日	8月12日	8月12日	8月12日		
Cs-134 (約2年)		ND(0.35)	ND(0.39)	ND(0.26)	ND(0.55)	ND(0.51)	ND(0.51)	ND(0.51)	ND(0.51)	ND(0.51)	60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.36)	ND(0.35)	ND(0.34)	ND(0.51)	17	17	17	17	17	90	10
全β		16	ND(13)	ND(13)	-	-	-	-	-	-	60,000	10,000
H-3 (約12年)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	10
Sr-90 (約29年)		-	-	-	-	-	-	-	-	-		

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄、周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

4/4

16:45

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21416報)

2020年 8月13日 16時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第21411報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクHに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時09分 ・排水終了 : 15時50分 ・排水量 : 849m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

17:06

1/1

様式9-1(1/2)
(第21417報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2020年8月13日17時00分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301
原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第21411報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ1に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。 ・排水開始 : 9時45分 ・排水終了 : 16時27分 ・排水量 : 1,874 m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分:E】 ※添付の有・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。